

(20) 学際教育部会

教育部会名	学際
部会長名／作成者名	近田政博
概要 (2 ページ)	

(1) 組織・運営について

2023 年 10 月 1 日現在（令和 5 年度）、学際教育部会に属する専任教員は 129 名であり、教育部会のなかで最も大所帯となっている（次に多いのは化学の 73 名）。これは、本部会ではオムニバス形式の授業を多く擁しているからである。

教員の主配置先内訳を見ると、27 の部局等（機構、研究科、センター等）にわたっており、他の教育部会と比較するとその多様性が際立っている。部局別内訳は、大学教育推進機構 22 名、国際協力研究科 21 名、海事科学研究科 12 名などが比較的多い。部局以外の全学的なセンター・室等の組織が開講する授業が多いのも、学際教育部会の特徴である。

学際教育部会の運営については、長年にわたり旧大学教育研究推進室（現大学教育研究センター）から複数名の幹事を出して主要な業務を担ってきた。しかし、令和 4 年度に同室が大学教育研究センターに改組されてミッション再定義するに際し、従来の運営方式を改めた。すなわち、大学教育推進機構全体で学際教育部会を運営する体制とした。令和 4 年度には部会長が交代した。現在の部会長は大学教育研究センター、幹事 3 名はそれぞれバリュースクール、大学教育推進機構グローバル教育センター、同機構大学教育研究センターに属している。

部会長は毎月開催される教養教育委員会に出席し、幹事と連携しながら、部会が提供する科目担当者またはコーディネイターと連絡をとりつつ、日常の部会運営をしている。具体的には、TA・SA の任用、非常勤講師の要求、開講形態（対面かオンラインか）の照会、部会構成員名簿の更新、毎年度末に実施する担当教員の自己点検・評価のとりまとめ等を行っている。

なお、「神戸大学 大学教育推進機構の教育部会に関する内規」により、部会長は各部会が推薦する部会長候補者（原則として幹事経験者の教授）を選考する仕組みになっている。ただし、学際教育部会のみは教養教育院長が指名する教授をもって充てると明記されている（第 4 条の 5）。これは教育部会が発足した当時、全学共通教育部長（現在の教養教育院長の前身）が学際教育部会の前身である総合教養教育部会長を兼務していた歴史的経緯によると思われる。

(2) 実施状況について

・実施科目・カリキュラム

学際教育部会が開講する科目は、総合教養科目、高度教養科目、総合科目の 3 カテゴリーに分けられる。令和 5 年度（2023 年度）の開講数は次の通りである。同一科目を複数開講する場合は、のべクラス数をカッコ書きで記載した。

総合教養科目：41 科目（46 クラス）

うちグローバルチャレンジ実習：20 科目（20 クラス）

高度教養科目：7 科目（9 クラス）

総合科目 I : 8 科目（9 クラス）（総合教養科目としての開講分を除く）

総合科目 II : 1 科目（1 クラス）（同上）

合計 57 科目（65 クラス）

「グローバルチャレンジ実習」は、神戸グローバルチャレンジプログラム（神戸 GCP）の開講コースの要件を満たした履修者を単位認定するものである。新型コロナウイルスの感染拡大により令和 4 年度は 11 科目が不開講となつたが、令和 5 年度

は対面開講が復活し、大幅に増加した。また、学際教育部会の特徴は、部会としての教育目標に関係なく、さまざまな分野に関する総合科目も属していることである。このため、部会としてのアイデンティティが見えにくいという課題が長年存在する。

・今年度の工夫、改善点

令和4年度から部会長を前任の山内乾史名誉教授から報告者（近田）に交代した。これに伴い、葛城浩一准教授が幹事に加わった。

「神戸大学の研究最前線」はもともと新入生に神戸大学と各学部について理解を深めてもらうための初年次教育（「神戸大学の成り立ち」）として位置づけられていた。しかし、現在は各学部内で割り当てられた教員が自分の研究内容について紹介する形態になっている。授業実施に大きな労力を要する一方で、全体として個別的で体系性に欠ける内容となっていた。こうした状況をふまえ、同科目は令和4年度を限りに廃止した。

かねてから、学際教育部会長が「神戸大学の研究最前線」のオーガナイザー役を兼務することの負荷の大きさが指摘されていた。そこで令和4年度に部会長が交代したことにより、部会長としての運営業務と「神戸大学の研究最前線」のオーガナイザー役を切り離した。同科目の廃止に伴い、オーガナイザー業務も令和4年度で終了した。

令和5年度の改善点は、成績評価において著しく秀と優の割合の高かった授業科目の担当教員と課題意識の共有を図り、全学ルールの周知を図ったことである。これにより成績評価において著しく秀と優の割合の高い授業はなくなった。

・現状と評価

学際教育部会長の職務の特殊性は、科目担当者がさまざまな部局に属し、各科目がオムニバス形式になっているケースが多いので、担当教員の全貌を把握しにくいという点にある。部会長と幹事の間でどのように合理的に業務を分担できるのかを今後検討する必要がある。

（3）課題について

学際教育部会が開講する授業の大多数にはTA・SAはついていない。学際教育部会の開講科目はオムニバス形式の授業が多いため、ロジ面での支援を特に必要とするにもかかわらず、財政的な支援が乏しい現状である。

（4）総合所見

・現在の学際教育部会の開講科目では、履修人数に大きな偏りがみられる。少人数の授業がある一方で、履修者が200名近い科目も多く存在する。学生の履修希望ができるだけ尊重し、時間割上の制約を考えるとやむを得ない面はあるが、現状では教員の授業負担に大きな偏りがあると言わざるを得ない。

・これまで一部科目において秀や優が非常に多いケースが散見されたが、成績評定の趣旨を担当教員全体に周知した結果、状況は大幅に改善された。

・総合科目として3年以上継続している授業科目がいくつかあり、何のために総合科目を設けているのかを再考する必要がある。総合科目を開講すること自体が目的化することは適切でない（基礎教養科目、総合教養科目に昇格させることが制度上の前提となっているため）。

A 組織構成と運営体制について

①基本的な組織構成が適切であり、実施体制・運営体制が適切に整備され、機能しているか（100字程度）

学際教育部会は何を目指すのかという共通目標がないため、現状はグローバルチャレンジ実習や総合科目を含めて、「その他すべて」の科目が配属される部会になっている。現状では、総合教養科目、高度教養科目、総合科目の3種類がある（グローバルチャレンジ実習は総合教養科目に含まれる）。このため教育部会としてのまとまりに欠け、開講科目全体を俯瞰することが難しい状況にある。

根拠資料

教育部会構成員名簿

B 内部質保証について

①学生を含む関係者等からの意見を体系的、継続的に収集、分析し、その意見を反映した取組を組織的に行っているか（100字程度）

履修者による授業振り返りアンケートの結果を部会長が点検し、改善すべき点を確認し、開講科目の担当教員に周知を図っている。また、令和5（2023）年1月に外部評価を実施し、元国際教養教育院（現教養教育院）院長の大野隆名誉教授、前学際教育部会長の山内乾史名誉教授から助言をいただいた。

根拠資料

授業振り返りアンケート結果

②自己点検・評価によって確認された問題点を改善するための対応措置を講じ、計画された取組が成果をあげている、又は計画された取組の進捗が確認されている、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されているか（150字程度）

令和5（2023年）1月に外部評価を受けるにあたり、自己点検・評価報告書を作成し、参考資料を整理した。これにより、教養教育院長、部会長、幹事の間で当部会の問題点は共有されている。この自己点検・評価報告書を作成する際に、平成27（2015）年に実施した（学際教育部会の前身である）総合教養教育部会の自己点検・評価および外部評価において指摘された課題がどの程度改善されているかを検証した。

根拠資料

外部評価報告書（2023年3月作成）、シラバス（今年度の工夫）

③授業の内容及び方法の改善を図るためのFDを組織的に実施しているか（100字程度）

本部会では、令和3年度にピアレビューを実施した。また、年に1回程度、部会長と幹事が集まり、学際教育部会開講科目のあり方について意見交換を行っている。ただし、担当教員がほぼ全部部局にわたるので、担当教員全員が集まる機会を定期的に設ける調整をつけることができず、担当者相互の顔が見えにくいという課題がある。

根拠資料

ピアレビュー（授業参観）実施に関するガイドライン、ピアレビュー実施科目一覧（教養教育委員会資料）

④教育活動を開拓するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、適切に活用されるとともに、それらの者が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施しているか（100字程度）

令和5年度（2023年度）のTA・SA雇用状況をみると、乗船実習を伴う「海への誘い」（40時間：SA）と「瀬戸内海学入門」（82時間：TA）では複数のTA・SAを雇用している。これに加えて、「職業と学び」（16時間：TA）、「国際協力の現状と課題」（16時間：TA）の計4クラスにTA・SAを配置している。その他の授業科目ではTA・SAの雇用はなかった。すなわち、学際教育部会が開講する授業の大半にはTA・SAはついていない。学際教育部会の開講科目はオムニバス形式の授業が多いため、運用面の支援を特に必要とする授業が多いにもかかわらず、財政的な支援は乏しく、状況はきわめて深刻である。

根拠資料

C 教育課程と学習成果について

- ①当該教育部会が提供する授業の目標が、全学共通授業科目の区分ごとの学修目標に対応したものとなっているか（100字程度）

部会長がシラバス等をもとに確認している。しかしながら、学際教育部会は何を目指すのかという共通目標がないという根本的な問題がある。

根拠資料
シラバス

- ②授業担当者に共通目標や学部からの要請を示し、到達目標をそれに沿ったものにする配慮がなされているか（100字程度）

部会長がシラバスに目を通し、適切でない個所については担当者に修正を依頼している。ただし、学際教育部会としての共通目標がはっきりしておらず、個々の授業ではこの問題を解決できない。

根拠資料
シラバス

- ③授業科目の内容が、共通目標や個々の到達目標を達成するものとなっているか（100字程度）

部会長がシラバスに目を通し、適切でない個所については担当者に修正を依頼している。ただし、学際教育部会としての共通目標がはっきりしておらず、個々の授業ではこの問題を解決できない。

根拠資料
シラバス

- ④単位の実質化への配慮がなされているか（100字程度）

授業時間外の学習活動を促すように担当教員に周知している。シラバスの「成績評価の方法」欄において、授業への積極的な参加、授業中の課題の他、授業時間外に作成するレポートや試験等を総合的に評価するように授業担当教員に促している。

根拠資料
シラバス、小テスト、レポート課題

- ⑤教育の目標に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学修指導法の工夫がなされているか（150字程度）

それぞれの授業の目的と性格にふさわしい形式で授業を実施するように周知している。オムニバス形式で異なる担当者が講義する授業（「神戸大学史」「国際協力の現状と課題」など）がある一方、小集団に分かれてグループワークやフィールドワークをする少人数授業（「海への誘い」、「瀬戸内海学入門」など）がある。

根拠資料
シラバス

- ⑥シラバスに、必須項目として「授業名、担当教員名、授業のテーマ、授業の到達目標、授業形態、授業の概要と計画、成績評価方法、成績評価基準、履修上の注意（関連科目情報）、事前・事後学修」及び「教科書又は参考文献」が記載されており、学生が書く授業科目の準備学修等を進めるための基本となるものとして、全項目について記入されているか（50字程度）

部会長がすべてのシラバスを点検し、所定の欄に必要にして十分な内容が書き込まれていることを毎年確認している。

根拠資料

シラバス

⑦学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われているか（100字程度）

オフィスアワーをシラバスに明示して学生からの相談にのっている科目（「神戸大学史」、「瀬戸内海学入門」、「環境学入門」、「グローバルリーダーシップ育成基礎演習」）もあれば、担当者、コーディネイター、TA がメール等で学生からの質問や相談に適宜対応している科目もある。「神戸大学史」ではうりぼーねつの掲示板を利用して学生とのコミュニケーションを図っている。

根拠資料

シラバス

⑧学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われているか（100字程度）

オフィスアワーをシラバスに明示して学生からの相談にのっている科目（「神戸大学史」、「瀬戸内海学入門」、「環境学入門」、「グローバルリーダーシップ育成基礎演習」）もあれば、担当者、コーディネイター、TA がメール等で学生からの質問や相談に適宜対応している科目もある。「神戸大学史」ではうりぼーねつの掲示板を利用して学生とのコミュニケーションを図っている。

根拠資料

シラバス

⑨成績評価基準及び成績評価方針に従って、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか（100字程度）

成績評価方法、成績評価基準をシラバスに明示するとともに、すべての科目の成績分布を点検している。令和 4 年度は一部科目で秀や優の評価が非常に多い事例が散見されたが、個々の担当教員に成績評定の趣旨を周知したことにより、令和 5 年度は状況は大幅に改善された。

根拠資料

シラバス、試験答案、成績分布（教養教育委員会資料）

⑩学修目標に従って、適切な学修成果が得られているか（100字程度）

成績分布と授業振り返りアンケートの結果から、総じて目標に沿った学習成果が得られていると考える。

根拠資料

試験答案、レポート、授業振り返りアンケート結果